

広島修道大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念に掲げ、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するために、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を全学の教育目標として掲げ、地域社会と連携しながら、この目標の実現に努めるものとする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学教職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な公表)

第1条の3 本学は、その教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

2 情報公表に関する規程は別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第1条の4 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学部学科の組織)

第2条 本学に次の学部及び学科を置く。

学部	学科
商学部	商学科 経営学科
経済科学部	現代経済学科 経済情報学科
人文学部	社会学科

	教育学科 英語英文学科
法学部	法律学科
人間環境学部	人間環境学科
健康科学部	心理学科 健康栄養学科
国際コミュニティ学部	国際政治学科 地域行政学科

(学部、学科の教育研究上の目的)

第2条の2 本学の学部、学科の教育研究上の目的は次項以下のとおりとする。

2 商学部は、商学及び経営学の理論的分野と実践的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、社会に生じる諸問題の解決能力を有する人材を養成することを目的とする。

(1) 商学科は、商学について理論的分野と実務的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、かつ実社会で活躍できる個性的で自主的・自律的、そして自由闊達な人材を養成することを目的とする。

(2) 経営学科は、経営と会計について理論的分野と実務的分野の教育研究を行い、地域社会及び国際社会に貢献できる専門的知識と高度の教養を備え、かつ経営・会計的能力をもった個性的で自主的・自律的、そして自由闊達な人材を養成することを目的とする。

3 経済科学部は、情報科学等の現代的諸科学を大幅に導入し、実際の経済現象や経済問題について、さらには経営・社会・環境等に関する諸現象や諸問題について、体系的に教育研究を行い、現代の経済社会・情報社会に求められる高度な知識と技術を有する人材を養成することを目的とする。

(1) 現代経済学科は、伝統的な経済学の成果を取り入れつつ、最新の経済現象や経済問題を学問対象とし、最新の統計的・数量的手法等を学問方法として教育研究を行うことによって、現代の経済社会を体系的に把握かつ科学的に分析する能力を有する人材を養成することを目的とする。

(2) 経済情報学科は、経済・経営・社会・環境等をシステムとして把握し、それらに対してコンピュータを駆使した科学的かつ論理的な教育研究を行うことによって、経済社会の発展に貢献しうる情報処理能力及び論理的思考力を有する人材を養成することを目的とする。

4 人文学部は、現代社会の課題を理解する能力の育成、コミュニケーション能力の育成、そして情報リテラシーの習得を通して、地球的視野を持つ人材の養成と個性的、自律的な人間を育成することを目的とする。

(1) 社会学科は、「社会に生起する問題を発見」し、多様な価値観や文化・属性を有する人々の「多様性を理解」し、社会的現実を解明するために「社会調査による実証研究を実施」し、社会学が蓄積した理論的枠組みや方法に基づき「理論的に思考」し、社会に生起する問題を解決に導くために「社会を構想し提言する」能力をもつ人材の養成を目的とする。

(2) 教育学科は、「人間の発達と形成」に関して誕生・成熟・死に至る時間的連なりと、家庭・学校・社会に関わる空間的広がりにおいて理解する学際的・総合的視点からの教育を行い、現代の教育と人間形成に関する諸問題に対応した教育観と教育実践力を備えた人材を養成することを目的とする。

(3) 英語英文学科は、高度な英語運用能力を育成するとともに、英語圏の言語、文学についての幅広い教育を行うことによって、広い教養と国際的視野及び高度なコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的とする。

5 法学部法律学科は、法に関する知識や論理的な思考の修得・涵養、多様な価値観から合理的なものを選択する判断力の養成を通じて、新たな問題に対処できる能力を持つ良識ある市民の育成を目的とする。

6 人間環境学部人間環境学科は、持続可能な社会を構築するために、社会・文化・経済・政治・法律・自然などが複合的に関連する領域において、環境問題を総合的に把握・分析し、有効な解決策を見出すことのできる社会科学系の環境の専門家を養成することを目的とする。

7 健康科学部は、「こころ」と「からだ」及びそれらの相互作用に関する生物学的・生理学的基礎に関する知識を習得し、人間の精神と行動を科学的に数量化し分析する能力を修め、自己及び他者を健康に導くための実践力を備えた人材の養成を目的とする。

(1) 心理学科は、「こころ」と「からだ」に関する科学的知識を、乳幼児から高齢者に至る各年齢段階に沿って基礎と応用の側面から体系的に学修し、日常の心理学的諸問題の解決に向けて自己及び他者の行動を変容させうる実践力を備えた人材の養成を目的とする。

(2) 健康栄養学科は、幅広い年齢層の健康な人から傷病者までを対象とした「健康と栄養」に関する専門知識と技能を、基礎と応用の両面から体系的に学修し、実践を通じて

地域の人々の健康維持・増進に貢献することのできる管理栄養士の資格を有する人材の養成を目的とする。

8 国際コミュニティ学部は、Think Globally, Act Locallyを念頭に、地域社会と国際社会における多様性とダイナミズムを理解できる思考力と知性を身につけ、良識と教養ある判断力を備えた市民の育成を目的とする。

(1) 国際政治学科は、日本と世界のさまざまな問題に対する知識と理解力を持ち、深い教養と良識、多言語多文化社会におけるコミュニケーション力を備えた市民の育成を目的とする。

(2) 地域行政学科は、地域社会のさまざまな課題に関する知識と理解力を持ち、多様な人々と協働して課題を解決するコミュニケーション力を備えた市民の育成を目的とする。

(入学定員及び収容定員)

第3条 本学の学部別及び学科別の入学定員並びに収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
商学部	商学科	155名	620名
	経営学科	140名	560名
経済科学部	現代経済学科	115名	460名
	経済情報学科	115名	460名
人文学部	社会学科	95名	380名
	教育学科	100名	400名
	英語英文学科	100名	400名
法学部	法律学科	195名	780名
人間環境学部	人間環境学科	115名	460名
健康科学部	心理学科	80名	320名
	健康栄養学科	80名	320名
国際コミュニティ学部	国際政治学科	75名	300名
	地域行政学科	75名	300名

(修業年限)

第4条 本学学部の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

(長期履修学生の修業年限)

第4条の2 前条の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

2 前項の学生(以下「長期履修学生」という。)の取り扱いに関し必要な事項は別に定める。

(大学院)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院学則は、別にこれを定める。

第2章 学年、学期及び休日

(学年)

第6条 本学の学年は、4月1日に始まり翌年3月末日に終る。

(学期及び授業週数)

第7条 1学年の授業は、35週を基準とし、1学年を分けて次の2学期とする。

(1) 前期 4月1日から9月25日まで

(2) 後期 9月26日から翌年3月末日まで

2 前項に定める前期を第1学期及び第2学期、後期を第3学期及び第4学期に分けることができるものとし、期間については当該年度の学年暦において定める。

(休日)

第8条 本学の休日は、次のように定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 開学記念日 11月4日

(4) 夏季休日 8月1日から9月25日まで

(5) 冬季休日 12月25日から翌年1月7日まで

(6) 春季休日 3月1日から3月末日まで

2 学長は、大学評議会の議を経て休日を変更し、また臨時の休日を定めることができる。

3 休日の期間中においても必要な授業を行うことができる。

第3章 授業科目、単位数、履修方法及び授業期間

(授業科目区分、修得単位数及び卒業所要単位数)

第9条 本学学部・学科の授業科目の区分、修得単位数及び卒業所要単位数を別表1のお

り定める。

2 前項に定める修得単位数の詳細については、各学部の履修細則に定める。

(開設授業科目及び単位数)

第10条 本学学部・学科の授業科目の名称及び単位数は、別表2のとおりとする。

2 前項に定める授業科目の分類、配当年次、履修方法等については、各学部の履修細則に定める。ただし、第16条に定める教職課程に関する授業科目、第16条の2に定める資格課程に関する授業科目の履修方法等については除く。

(単位の計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、その単位数を別に定めることができる。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(授業期間)

第12条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があると認められる場合には、この期間より短い特定の期間において授業を行

うことができる。

(他学部、他学科での履修)

第13条 学生は、他学部、他学科の授業科目を履修することができる。

- 2 他学部の授業科目を履修する場合は、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。
- 3 所属学部他学科の授業科目を履修する場合は、所属学部長の許可を受けなければならない。
- 4 前3項に定める他学部、他学科の履修方法等については、各学部の履修細則に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第14条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を限度として本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(外国の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第14条の2 前条第1項及び第2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

- 2 前項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第14条の3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

- 2 前項の規定により与える単位数は、60単位を限度とする。
- 3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

(入学前の既修得単位等の取扱)

第15条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与える単位数は、編入学、学士入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を限度とする。

4 前3項の実施に関して必要な事項については、これを別に定める。

(他の大学等において修得した単位の認定限度)

第15条の2 前4条の規定により、本学において修得したものとみなし、又は与える単位数は、すべてを合わせて、60単位を限度とする。

(教職課程)

第16条 教育職員の免許状の授与を受けようとする者は、所定の授業科目を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

学部	学科	免許状の種類及び教科
商学部	商学科	高等学校教諭一種免許状 商業
	経営学科	高等学校教諭一種免許状 商業
経済科学部	現代経済学科	中学校教諭一種免許状 社会
		高等学校教諭一種免許状 公民
	経済情報学科	高等学校教諭一種免許状 商業
		高等学校教諭一種免許状 情報
人文学部	社会学科	中学校教諭一種免許状 社会
		高等学校教諭一種免許状 地理歴史
		高等学校教諭一種免許状 公民
	教育学科	幼稚園教諭一種免許状
		小学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状 社会
		高等学校教諭一種免許状 地理歴史
		特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域)
		(肢体不自由者に関する教育の領域)
		(病弱者に関する教育の領域)
英語英文学科	中学校教諭一種免許状 英語	
	高等学校教諭一種免許状 英語	

法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 地理歴史 高等学校教諭一種免許状 公民
人間環境学部	人間環境学科	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 公民
健康科学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
国際コミュニ ティ学部	国際政治学科 地域行政学科	中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 公民 中学校教諭一種免許状 社会 高等学校教諭一種免許状 公民

3 前各項に関する履修方法については、別にこれを定める。

(資格課程)

第16条の2 保育士となる資格を得ようとする者は、人文学部教育学科に入学し、所定の授業科目を修得しなければならない。

2 認定心理士となる資格を得ようとする者は、健康科学部心理学科に入学し、所定の授業科目を修得しなければならない。

3 栄養士、食品衛生管理者、食品衛生監視員となる資格及び管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、健康科学部健康栄養学科に入学し、所定の授業科目を修得しなければならない。

4 社会教育主事となる資格を得ようとする者は、人文学部社会学科、同教育学科又は国際コミュニティ学部地域行政学科に入学し、所定の授業科目を修得しなければならない。

5 社会調査士となる資格を得ようとする者は、人文学部社会学科に入学し、所定の授業科目を修得しなければならない。

6 前各項に関する履修方法については、別にこれを定める。

7 保育士資格取得のための課程の定員については、別表3のとおり定める。

第4章 単位認定、成績評価、卒業認定及び学位

(単位認定)

第17条 各授業科目に対する単位認定は、履修科目の成績評価による。

(成績評価)

第18条 成績評価に関する規程は、別にこれを定める。

(卒業認定)

第19条 本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には卒業を認める。

- 2 本学に3年以上在学した者が、卒業に必要な所定の単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前項にかかわらず、その卒業を認めることができる。
- 3 前2項に規定する所定の単位のうち、第11条の2第2項の授業の方法により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。
- 4 第2項及び第3項に関する必要な事項については、別にこれを定める。

(学位の授与)

第20条 本学を卒業した者に対し、次のとおり学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
商学部	商学科	学士(商学)
	経営学科	学士(経営学)
経済科学部	現代経済学科	学士(経済科学)
	経済情報学科	学士(経済科学)
人文学部	社会学科	学士(社会学)
	教育学科	学士(教育学)
	英語英文学科	学士(文学)
法学部	法律学科	学士(法学)
人間環境学部	人間環境学科	学士(人間環境学)
健康科学部	心理学科	学士(心理学)
	健康栄養学科	学士(栄養学)
国際コミュニティ学部	国際政治学科	学士(国際政治学)
	地域行政学科	学士(地域行政学)

- 2 学位の授与に関し必要な事項については、広島修道大学学位規程の定めるところによる。

第5章 入学、編入学、転部、転科、休学、留学、退学、転学、除籍及び再入学

(入学時期)

第21条 本学の入学時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

第22条 第1学年に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、

これに相当する学校教育を修了した者

- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達したもの
(入学者の選考)

第23条 入学志願者は、所定の手続きにより願出しなければならない。

- 2 入学志願者に対しては、入学試験を行い、合格者を決定する。
- 3 入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(編入学)

第24条 編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 大学において2年以上在学し、62単位以上を修得した者
 - (2) 短期大学を卒業した者
 - (3) 高等専門学校を卒業した者
 - (4) 外国において学校教育14年の課程を修了した者
 - (5) 修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数が1700時間以上の専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- 2 編入学志願者について入学試験を行う。
 - 3 編入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(学士入学)

第25条 学士入学を志願する者がある場合は、入学試験を行い、第3学年に学士入学を許可することがある。

- 2 学士入学をすることのできる者は、学士の学位を有する者でなければならない。
- 3 学士入学試験に関する細則は、別にこれを定める。

(入学の手續及び許可)

第26条 合格者は、所定の期日までに入学の手續をしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手續を経た者に対し、入学を許可する。
- 3 入学手續きに関する細則は、別にこれを定める。

(転部)

第27条 学生が他学部への転部を志願するときは、所属学部長及び志願学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

- 2 転部に関する細則は、別にこれを定める。

(転科)

第28条 学生が所属学部内において他の学科への転科を志願するときは、当該学部長の許可を受けなければならない。

- 2 転科に関する細則は、別にこれを定める。

(休学)

第29条 学生が疾病その他やむを得ない事由により3カ月以上就学することができないときは、学長に願い出て許可を得たうえ、休学することができる。

- 2 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。休学の期間は、第4条及び第19条に規定する在学年数に算入しない。
- 3 休学期間中に休学の事由が消滅したときは、休学の解除を学長に願い出て許可を受けなければならない。
- 4 休学を許可された者は、休学期間満了とともに復学するものとする。
- 5 休学に関する細則は、別にこれを定める。

(留学)

第30条 外国の大学に留学しようとする者は、所属学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けて留学した期間は、第4条に定める修業年限に算入することができる。
- 3 留学に関する細則は、別にこれを定める。

(退学及び転学)

第31条 疾病その他やむを得ない事由により、退学又は転学しようとする者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

2 退学及び転学に関する細則は、別にこれを定める。

(除籍)

第32条 学生が次の各号の一に該当するときは、除籍する。

- (1) 第4条に規定する在学年数を越えた者
 - (2) 第29条第2項に規定する休学の期間を超えた者
 - (3) 所定の諸納付金の納付を怠り、その督促をうけてもなおこれを納付しない者
- (再入学)

第33条 次に掲げる者で再入学を願い出る者があるときは、学長は当該学部教授会の議を経て再入学を許可することがある。

- (1) 第31条第1項の規定によって本学を退学した者
- (2) 前条第2号又は第3号の規定によって本学を除籍された者

2 再度の再入学は、これを許可しない。

3 再入学に関する細則は、別にこれを定める。

第6章 諸納付金

(諸納付金)

第34条 入学検定料、入学金、授業料及び施設設備資金は、次のとおりとする。

(1) 入学検定料

一般選抜 27,000円

共通テスト利用選抜 15,000円

その他の入学試験 30,000円

ただし、同時出願等における入学検定料については別に定める。

(2) 入学金 220,000円

(3) 授業料

年780,000円とする。ただし、経済科学部経済情報学科及び人文学部教育学科は810,000円、健康科学部心理学科は820,000円、健康科学部健康栄養学科は900,000円とする。

(4) 施設設備資金 年220,000円

2 前項第3号及び第4号の規定にかかわらず、長期履修学生については、授業料及び施設設備資金を履修単位に応じて定める単位制授業料とし、履修登録1単位につき25,000円とする。

第35条 資格課程実習等に関する費用は、別にこれを徴収することがある。

第36条 諸納付金に関する規程は、別にこれを定める。

(授業料等の減免)

第37条 休学期間中の授業料その他諸納付金の納入は、本人の願い出により、これを減免することがある。

2 前項に規定するもののほか、本学において教育上特別に考慮すべき事情があると認められる者については、本人の願い出により、授業料その他諸納付金の納入を減免することができる。

3 前2項の実施に関して必要な事項については、別にこれを定める。

第7章 賞罰

(賞罰)

第38条 他の模範となる学生は、これを表彰する。

第39条 学生が本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為のあったときは、学長は、教授会又は大学評議会の議を経てこれを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力極めて劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由なくして出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第8章 職員組織

(学長及び教職員組織)

第40条 本学に学長及び次の教職員を置く。

- (1) 教授
- (2) 准教授
- (3) 講師
- (4) 助教
- (5) 助手
- (6) 事務職員
- (7) その他の職員

2 学長は、校務をつかさどり、教職員を統督する。

3 事務組織及び役職設置に関する規程は、別にこれを定める。

(学部教授会)

第41条 本学に学部教授会を置く。

2 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。

(大学評議会)

第42条 本学に大学評議会を置く。

2 大学評議会に関する規程は、別にこれを定める。

第43条 削除

(委員会)

第44条 本学に各種の委員会を置く。

2 各種の委員会に関する規程は、別にこれを定める。

第9章 附属施設

(附属施設)

第45条 本学に図書館その他の附属施設を置く。

2 前項の各施設に関する規程は、別にこれを定める。

第10章 厚生及び保健

(厚生・保健施設)

第46条 本学に厚生・保健のための施設を設ける。

2 前項の各施設に関する規程は、別にこれを定める。

第46条の2 前条に設ける施設とは別に、本学に寄宿舍を設けることができる。

2 前項の寄宿舍に関する規程は、別にこれを定める。

(健康診断・医療費等の給付)

第47条 学生の健康維持のため毎年1回健康診断を行う。

2 大学教育の円滑な実施に資するために、学生の災害(傷害、疾病又は死亡をいう。)に対して医療費等の給付を行う。

3 医療費等の給付に関する規程は、別にこれを定める。

第11章 科目等履修生、特別聴講学生、委託学生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第48条 本学の学生以外の者で授業科目中1科目又は複数科目について履修を願い出る者があるときは、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修料は履修登録1単位について17,000円とする。ただし、高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程、高等専門学校、専修学校高等課程の生徒が履修する場合の科目等履修料は、履修登録1単位について1,000円とする。なお、教育実習等に

かかる資格課程実習料が必要なときは、別途徴収する。

3 科目等履修生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

4 科目等履修生に関する規程は、別にこれを定める。

(特別聴講学生)

第49条 他の大学又は短期大学の学生で本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学又は短期大学と協議のうえ、特別聴講学生としてこれを許可することがある。

2 特別聴講学生の授業料等は、大学間協議によってこれを定める。

3 特別聴講学生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

4 特別聴講学生に関する細則は、別にこれを定める。

(委託学生)

第50条 他の機関より本学の授業科目について修学を委託されたときは、委託学生としてこれを許可することがある。

2 委託学生の入学金及び授業料は、次のとおりとする。

(1) 入学金 65,000円

(2) 授業料

年390,000円とする。ただし、経済科学部経済情報学科及び人文学部教育学科は405,000円、健康科学部心理学科は410,000円、健康科学部健康栄養学科は450,000円とする。

3 委託学生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

4 委託学生に関する細則は、別にこれを定める。

(研究生)

第51条 本学学生以外の者で特定の研究を希望する者があるときは、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生の入学検定料、入学金及び研究料は、次のとおりとする。

(1) 入学検定料 15,000円

(2) 入学金 65,000円

(3) 研究料

年390,000円とする。ただし、経済科学部経済情報学科及び人文学部教育学科は405,000

円、健康科学部心理学科は410,000円、健康科学部健康栄養学科は450,000円とする。

3 研究生については、第4条、第9条、第13条から第16条まで、第19条から第34条まで、第37条から第39条まで及び第53条を除き、本学則の規定を準用する。

4 研究生に関する細則は、別にこれを定める。

(外国人留学生)

第52条 外国人で入学を志願する者を外国人留学生としてこれを許可することがある。

2 外国人留学生については、本学則の規定を準用する。

3 外国人留学生に関する細則は、別にこれを定める。

第12章 奨学金制度

(奨学金制度)

第53条 本学に奨学金制度を設ける。

2 広島修道大学奨学金制度に関する規程は、別にこれを定める。

第54条 奨学のため資金を寄付しようとする者があるときはこれを受諾する。

2 寄付者は、奨学資金に記念すべき名称を付することができる。

第13章 特別の課程

第55条 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 特別の課程の編成に関する必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則に必要な細則は、別に定める。

2 この学則は、1960（昭和35）年4月1日から施行する。

3 この学則は、第12条、第15条、第17条、第22条、第29条及び第37条の一部を改正して、1961（昭和36）年4月1日から施行する。

4 この学則は、第8条、第12条の一部を改正して、1962（昭和37）年4月1日から施行する。

5 この学則は、第2条、第8条、第10条から第12条まで、第14条、第15条、第18条、第22条、第23条、第36条、第44条から第47条まで及び第55条の一部を改正して、1963（昭和38）年4月1日から施行する。

6 この学則は、第37条の一部を改正して1964（昭和39）年4月1日から施行する。

7 この学則は、第11条、第12条、第14条、第15条及び第44条の一部を改正して、1965（昭和40）年4月1日から施行する。

8 この学則は、第11条から第15条まで、第18条、第23条及び第37条の一部を改正し、第

- 13条の2、第15条の2を追加して、1966（昭和41）年4月1日から施行する。
- 9 この学則は、第2条の2を追加して、1967（昭和42）年4月1日から施行する。
- 10 この学則は、第37条の一部を改正して、1967（昭和42）年4月1日から施行する。
- 11 この学則は、第2条、第8条、第11条、第13条から第14条まで、第18条の一部を改正し、第13条の3を追加して、1969（昭和44）年4月1日から施行する。
- 12 この学則は、第37条の一部を改正して、1969（昭和44）年4月1日から施行する。
- 13 この学則は、第2条の2の一部を改正して、1971（昭和46）年4月1日から施行する。
- 14 この学則は、1971（昭和46）年度生から施行する。ただし、1970（昭和45）年度以前に入学した者は、旧学則による。
- 15 この学則は、全面的に改正して、1973（昭和48）年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1973（昭和48）年度入学志願者から、第2号、第3号の規定は1973（昭和48）年度生から適用する。
- 16 この学則は、第8条第1項第2号、第10条、第17条、第18条第2項、第24条、第38条第2項及び第47条を改正して、1974（昭和49）年4月1日から施行する。
- 17 この学則は、第34条第1項第1号を改正して、1975（昭和50）年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は、1975（昭和50）年度入学志願者から適用する。
- 18 この学則は、第2条、第3条、第10条、第11条、第15条、第22条、第26条、第34条、第40条及び第41条を改正して、1976（昭和51）年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1976（昭和51）年度入学志願者から、第2号、第3号の規定は1976（昭和51）年度生から適用する。1975（昭和50）年度以前に入学した者については、改正後の第12条及び第15条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 19 この学則は、第7条、第11条、第18条、第24条から第26条まで、第34条を改正し、第50条を新たに付け加え、以下条数を繰り下げて、1977（昭和52）年4月1日から施行する。ただし、第34条第1項第3号の規定は、1977（昭和52）年度生から適用する。
- 20 この学則は、第2条、第3条、第11条、第12条、第15条、第18条、第22条及び第34条を改正し、1978（昭和53）年4月1日から施行し、第11条の別表その2・その4については、1977（昭和52）年度生から適用する。ただし、第34条第1項第1号の規定は1978（昭和53）年度入学志願者から、第3号の規定は1978（昭和53）年度生から適用する。
- 21 この学則は、第12条（別表その5）、第35条第2項、第42条、第43条、第44条、第49条、第50条から第53条までを改正し、第10条及び第38条を新たに付け加え、以下条数を

繰り下げて、1979（昭和54）年4月1日から施行する。

- 22 この学則は、第35条第1項第1号を改正して、1979（昭和54）年7月15日から施行する。
- 23 この学則は、第12条（別表その1）、第25条、第27条及び第49条を改正して、1980（昭和55）年4月1日から施行する。
- 24 この学則は、第12条（別表その1）、第35条第1項第1号及び同条第2項を改正して、1981（昭和56）年4月1日から施行する。
- 25 この学則は、第12条（別表その1、その3、その4）、第16条、第25条第3号及び第31条第2項を改正し、第18条の2を新たに付け加え、1982（昭和57）年4月1日から施行する。
- 26 この学則は、第12条（別表その1、その2、その3、その4）、第16条、第27条第2項及び第35条第1項第1号を改正し、第27条の2を新たに付け加え、1983（昭和58）年4月1日から施行する。
- 27 この学則は、第12条（別表その3）、第35条第1項第2号・第3号、同条第2項、第49条第2項、第51条第2項及び第52条第2項第2号・第3号を改正して、1984（昭和59）年4月1日から施行する。ただし、1983（昭和58）年度以前に入学した者については、改正後の第35条第1項第2号・第3号、同条第2項、第49条第2項、第51条第2項及び第52条第2項第2号・第3号の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 28 この学則は、第12条（別表その3の2、その5）、第35条第1項第1号・第3号、第49条第2項、第51条第2項第2号及び第52条第2項第3号を改正し、第53条に第2項・第3項及び第4項をあらたに付け加え、1985（昭和60）年4月1日から施行する。ただし、1984（昭和59）年度以前に入学した者については、改正後の第12条（別表その3の2、その5）、第35条第1項第3号、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第2号・第3号の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、又、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は、1986（昭和61）年度の入学志願者から適用する。
- 29 この学則は、第12条（別表その1、その2の1、その2の2、その3の1）、第18条の2第1項、第35条第1項第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第3号・第3項を改正し、新たに第9条に第2項を、第15条の次に第15条の2を、第31条の次に第31条の2を付け加え、1986（昭和61）年4月1日から施行する。ただし、1985（昭和60）年度以前に入学した者については、第12

条（別表その1、その2の1、その2の2、その3の1）、第35条第1項第3号・第2項、第51条第2項第2号、第52条第2項第3号及び第53条第2項第3号・第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

30 この学則は、第12条（別表その1、その2の1、その2の2、その2の3）及び第13条を改正し、1987（昭和62）年4月1日から施行する。ただし、1986（昭和61）年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

31 この学則は、第3条、第12条、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号を改正し、1988（昭和63）年4月1日から施行する。ただし、1987（昭和62）年度以前に入学した者については、なお従前の例による。また、1988（昭和63）年度から1990（昭和65）年度において管理科学科、人間関係学科（心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻）、英語英文学科及び法律学科の収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	専攻	収容定員		
		1988（昭和63）年 度	1989（昭和64）年 度	1990（昭和65）年 度
管理科学科		550名	580名	610名
人間関係学科	心理学専攻	205名	210名	215名
	社会学専攻	205名	210名	215名
	教育学専攻	205名	210名	215名
英語英文学科		420名	440名	460名
法律学科		850名	900名	950名

32 この学則は、第31条第4項を第5項とし、同条第3項の次に第4項を新たに付け加え、第18条及び第50条第1項を改正して、1988（昭和63）年10月1日から施行する。

33 この学則は、第12条（別表その3の3）、第35条第1項、第52条第2項及び第53条第2項を改正し、1989（平成元）年4月1日より施行する。ただし、1988（昭和63）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

34 この学則は、第2条、第3条、第12条（別表その3の1、その4の1、その5）、第16条第1項、第19条第2項、第35条第1項第2号・第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第1号・第2号、第52条第2項第2号・第3号及び第53条第2項第2号・第3号・第3項を改正し、第12条別表に（その4の2）を新たに付け加え、1990（平成2）年4月1日から施行する。ただし、1989（平成元）年度以前に入学した者については、改正後の第12条（別表その3の1、その4の1、その5）、第19条第2項、第35条第1

項第2号・第3号・第2項、第49条第2項、第51条第2項第1号・第2号、第52条第2項第2号・第3号及び第53条第2項第2号・第3号・第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、1990（平成2）年度から1992（平成4）年度において法学部の収容定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	収容定員		
	1990（平成2）年度	1991（平成3）年度	1992（平成4）年度
法律学科	920名	940名	910名
国際政治学科	80名	160名	240名

35 この学則は、第12条（別表その1、その3の1、その4の1、その4の2、その5）、第19条第2項、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項を改正し、1991（平成3）年4月1日から施行する。ただし、1989（平成元）年度以前に入学した者については、改正後の第12条（別表その1、その3の1、その4の1、その4の2、その5）、第19条第2項、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、1990（平成2）年度に入学した者については、改正後の第12条（別表その1）、第35条第1項第1号、第2項及び第53条第2項第1号、第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は、1992（平成4）年度の入学志願者から適用する。

36 この学則は、第22条、第23条及び第27条の2第2項第1号を改正し、1991（平成3）年7月1日から施行する。

37 この学則は、第10条、第11条、第12条（別表）、第16条、第20条、第23条、第25条、第31条、第34条、第42条及び第43条第2項を改正し、第11条第2項、第23条第2項、第38条第2項及び第3項を新たに付け加え、第16条第2項の条文を削除し、1992（平成4）年4月1日から施行する。ただし、1991（平成3）年度以前に入学した者については、改正後の第12条（別表）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

38 この学則は、第12条（別表その2）、第35条第1項第1号、第52条第2項第1号及び第53条第2項第1号を改正し、第1条の2を新たに付け加え、1993（平成5）年4月1日から施行する。ただし、1992（平成4）年度以前に入学した者については、改正後の第12条（別表その2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、第52条第2項第1号の規定は1993（平成5）年度後期入学志願者から、第35条第1項第1号及び第53条第2項第1号の規定は1994（平成6）年度入学志願者から適用する。

- 39 この学則は、第23条を改正し、1993（平成5）年12月1日から施行する。
- 40 この学則は、第12条別表（その5）、第43条及び第49条を改正し、1994（平成6）年4月1日から施行する。ただし、1993（平成5）年度以前に入学した者については、改正後の第12条別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。又、改正後の第49条の規定は、1994（平成6）年度入学志願者から適用する。
- 41 この学則は、全面改正し、1995（平成7）年4月1日から施行する。ただし、1994（平成6）年度以前に入学した者については、改正後の第9条から第11条、第13条、第15条、第16条、第34条及び第50条から第52条までの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 42 この学則は、第34条第1項第3号、第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、第3項を改正し、1996（平成8）年4月1日から施行する。ただし、改正後の第34条第1項第3号、第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、第3項の規定については、1995（平成7）年度以降入学した者に適用する。
- 43 この学則は、第34条第1項第1号を改正し、1996（平成8）年7月1日から施行する。
- 44 この学則は、第2条、第3条、第9条第1項（別表1）、第10条第1項（別表2）、第16条第2項、第20条第1項、第34条第1項第2号・第3号、同条第2項、第50条第2項第1号・第2号、第51条第2項第2号・第3号、第52条第2項第2号・第3号及び同条第3項を改正し、1997（平成9）年4月1日から施行する。ただし、その適用に関して次の各号のとおり経過措置を定める。
- (1) 第2条、第3条、第9条第1項（別表1）、第16条第2項及び第20条第1項の適用については、1996（平成8）年以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 改正後の第2条の規定にかかわらず、改正前の商学部管理科学科は、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- (3) 改正後の第3条の規定にかかわらず、1997（平成9）年度から1999（平成11）年度までの商学部商業学科及び経営学科並びに経済科学部現代経済学科及び経済情報学科の収容定員は次のとおりとする。

学科	収容定員		
	1997（平成9）年度	1998（平成10）年度	1999（平成11）年度
商業学科	780名	760名	740名
経営学科	780名	760名	740名

現代経済学科	120名	240名	360名
経済情報学科	120名	240名	360名

(4) 第10条第1項(別表2)の適用については、1994(平成6)年度以前に人文学部に入学した者並びに1996(平成8)年度以前に商学部及び法学部に入学した者については、改正後の規定にかかわらずなお従前の例による。また、1995(平成7)年度及び1996(平成8)年度に人文学部に入学した者については、改正前の学則第10条第1項(別表2)(その4)(3)人文学部人間関係学科資格課程関連授業科目を適用せず、次の附則別表を適用するものとし、そのほかの別表の適用については改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則別表

授業科目	単位数
図書館学	4
博物館概論	2
博物館学	4
視聴覚教育	2
経済地理学	4
地理学Ⅰ	4
地理学Ⅱ	2
地誌	4
社会教育演習	2
社会教育実習	2
社会教育課題研究	2
博物館実習	3

(5) 第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号、第52条第2項第3号及び同条第3項の適用については、1994(平成6)年度以前に入学した者には、これを適用せず、なお従前の例による。

45 この学則は、第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項を改正し、1998(平成10)年4月1日から施行する。

ただし、改正後の第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項の規定については、1995(平成7)年

度以降入学した者に適用する。

46 この学則は、第14条、第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項を改正し、第14条の2及び第14条の3を新たに付け加え、第30条第3項を削除し、同第4項を第3項に繰り上げ、1999（平成11）年4月1日から施行する。

ただし、改正後の第34条第1項第3号、同条第2項、第50条第2項第2号、第51条第2項第3号及び第52条第2項第3号、同条第3項の規定については、1995（平成7）年度以降入学した者に適用する。

47 この学則は、第46条第1項及び第47条を改正するとともに第11条の2を新たに付け加え、1999（平成11）年4月1日から施行する。

48 この学則は、第22条第1号を改正し、1999（平成11）年11月10日から施行する。

49 この学則は、第1条の2、第9条第1項（別表1）及び第10条第1項（別表2）を改正し、第1条の3を新たに付け加え、2000（平成12）年4月1日から施行する。ただし、1999（平成11）年度以前に入学した者については、改正後の第9条第1項（別表1）及び第10条第1項（別表2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

50 この学則は、第24条の第2項第1号を改正し、2000（平成12）年5月25日から施行する。

51 この学則は、第2条、第3条、第9条第1項（別表1）、第10条第1項（別表2）、同条第2項、第14条第2項、第14条の2第1項、第14条の3、第15条、第18条、第20条第1項、第22条、第24条第1項、同条第2項及び第48条第2項を改正し、第15条の2、第18条第2項、第34条第3項及び同条第4項を新たに付け加え、また、第48条第3項を新たに付け加え、以下項数を繰り下げて、2002（平成14）年4月1日から施行する。ただし、2001（平成13）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、2002（平成14）年度から2004（平成16）年度において、商学部国際商学科、経営学科、経済科学部現代経済学科、経済情報学科、人文学部英語英文学科及び人間環境学部人間環境学科の収容定員は第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学科	収容定員		
	2002（平成14）年度	2003（平成15）年度	2004（平成16）年度
国際商学科	695名	670名	645名
経営学科	695名	670名	645名

現代経済学科	475名	470名	465名
経済情報学科	475名	470名	465名
英語英文学科	470名	460名	450名
人間環境学科			
昼間主コース	119名	238名	364名
夜間主コース	21名	42名	66名

52 この学則は、第10条第1項（別表2）、第16条第2項及び第42条第2項を改正し、第11条の2第2項、同条第3項、第19条第2項、同条第3項及び第24条第1項第5号を新たに付け加え、2003（平成15）年4月1日から施行する。ただし、2002（平成14）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

53 この学則は、第7条、第8条第1項、第9条第1項（別表1）及び第10条第1項（別表2）を改正し、2004（平成16）年4月1日から施行する。ただし、2003（平成15）年度以前に入学した者については、改正後の第9条第1項（別表1）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

54 この学則は、第22条を2004（平成16）年5月24日に改正し、同日施行する。

55 この学則は、第10条第1項（別表2）、第16条第2項、第19条第1項及び第42条第2項を改正し、2005（平成17）年4月1日から施行する。ただし、2004（平成16）年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項（別表2）、第16条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

56 この学則は、第19条及び第22条を改正し、2006（平成18）年4月1日から施行する。

57 この学則は、第9条第1項及び第10条を改正し、合わせて第9条第1項別表1及び第10条第1項別表2を全面改正し、2007（平成19）年4月1日から施行する。ただし、2006（平成18）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、溯及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定める。

58 この学則は、第2条、第3条、第16条第2項及び第20条第1項を改正し、合わせて第9条第1項別表1及び第10条第1項別表2を改正し、2007（平成19）年4月1日から施行する。ただし、2006（平成18）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、溯及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定める。

59 この学則は、第40条第1項、第41条第2項及び第43条第2項を改正し、2007（平成19）年4月1日から施行する。

60 この学則は、第10条第1項別表2及び第14条第1項を改正し、2007（平成19）年4月1日から施行する。

61 この学則は、第1条第1項、第11条第1項第2号、第42条第2項及び第45条第1項を改正し、第1条第2項、第1条の4、第2条の2及び第11条第1項第3号を新たに付け加え、2008（平成20）年4月1日から施行する。

62 この学則は、第34条第1項第1号を改正し、第13章と第55条を追加し、2008（平成20）年10月6日から施行する。

63 この学則は、第24条第1項第5号を改正し、2009（平成21）年4月1日から施行する。

64 この学則は、第3条及び第10条第1項別表2を改正し、第34条第3項及び同条第4項を削り、2010年（平成22）4月1日から施行する。ただし、改正後の規定にかかわらず2009（平成21）年度以前に入学した者については、なお従前の例による。また、改正後の第3条の規定にかかわらず、2010（平成22）年度から2012（平成24）年度までの人間環境学部の収容定員は次のとおりとする。

学科	収容定員		
	2010（平成22）年 度	2011（平成23）年 度	2012（平成24）年 度
人間環境学科	575名	570名	575名

65 この学則は、第10条第1項別表2及び第34条第1項第1号を改正し、第4条の2、第34条第3項及び同条第4項を新たに付け加え、2010（平成22）年4月1日から施行する。

66 この学則は、第2条の2第4項第1号の③、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1項別表2、第16条第1項及び第2項を改正し、2011（平成23）年4月1日から施行する。ただし、2010（平成22）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

67 この学則は、第10条第1項別表2及び第16条第2項を改正し、2011（平成23）年4月1日から施行する。ただし、2010（平成22）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

68 この学則は、附則67にかかわらず、遡及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定めようえ、2012（平成24）年度から適用する。

69 この学則は、第1条の3、第10条第1項別表2、第16条第1項、第41条第2項及び第43条第2項を改正し、第1条の3に新たに第2項を付け加え、2012（平成24）年4月1日から施行する。ただし、2011（平成23）年度以前に入学した者については、改正後の

第10条第1項別表2及び第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとし、遡及して適用する授業科目については各学部の履修細則で定めたいえ、2012（平成24）年度から適用する。

70 この学則は、第10条第1項別表2及び第34条第1項第1号を改正し、2013（平成25）年4月1日から施行する。ただし、2012（平成24）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、「国際機関インターンシップA」、「国際機関インターンシップB」及び「国際機関インターンシップC」を遡及適用するほかは、なお従前の例によるものとする。

71 この学則は、第10条第1項別表2、第42条第2項及び第45条第1項を改正し、2014（平成26）年4月1日から施行する。ただし、2013（平成25）年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

72 この学則は、第21条（見出しを含む。）、第23条、第26条（見出しを含む。）、第40条（見出しを含む。）、第41条及び第42条を改正し、新たに第22条見出し及び第23条見出しを追加し、第43条を削除し、2015（平成27）年4月1日から施行する。

73 この学則は、第6章の名称、第1条、第2条、第2条の2第4項、第3条、第9条第1項（別表1）、第10条第1項（別表2）、第16条第1項、同条第2項、第20条第1項、第34条（見出しを含む。）、第35条、第48条、第50条、第51条及び第52条を改正し、第16条に第4項（別表3）を追加して2016年（平成28年）4月1日から施行する。ただし、2015年度以前に入学した者については、イノベーション・プロジェクトI及びイノベーション・プロジェクトIIの履修を2014（平成26）年度以降に入学した者に認めるほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、人文学部人間関係学科教育学専攻は、教育学科設置に伴い、2016年度入学生からの学生募集を停止する。これにより、2016年度から2019年度において、人文学部人間関係学科教育学専攻の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	収容定員			
			2016 （平成28）年 度	2017 （平成29）年 度	2018 （平成30）年 度	2019 （平成31）年 度
人文学部	人間関係学科	教育学専攻	150名	100名	50名	0名

74 この学則は、第2条、第2条の2第4項、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1

項別表 2、第11条第 1 項第 2 号、第16条、第20条第 1 項、第34条第 1 項、第50条第 2 項及び第51条第 2 項を改正し、第 2 条の 2 第 7 項及び第 7 条第 2 項を追加し、第10条第 2 項を削って以下項数を繰り上げ、第16条の 2 を追加し、2017（平成29）年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条第 2 項の学期の分け方及び第10条第 1 項別表 2 のうち一部の授業科目を遡及適用するほかは、2016（平成28）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。この場合において、2016（平成28）年度以前に入学した者について遡及する授業科目は、「長期インターンシップA」、「長期インターンシップB」、「長期インターンシップ事前・事後指導」とし、2016（平成28）年度以前に人文学部人間関係学科社会学専攻に入学した者について遡及する授業科目は、別表 2（その 4）(1)のうち、「アニメ社会学」、「クールジャパン現象研究」、「感情社会学」、「感情労働論」、「社会学特殊講義A」、「社会学特殊講義B」、「社会学特殊研究A」、「社会学特殊研究B」、「アニメ社会学演習」、「クールジャパン現象研究演習」、「感情社会学演習」、「感情労働論演習」、「異文化リサーチ特殊演習A」、「異文化リサーチ特殊演習B」、「社会学特殊演習 I」、「社会学特殊演習 II」、「社会学情報処理特殊演習 I」、「社会学情報処理特殊演習 II」とし、2016（平成28）年度に人文学部教育学科に入学した者について遡及する授業科目は、別表 2（その 4）(2)のうち、「教育原理」、「教育制度論」、「教育方法論」、「教職入門」、「教育心理学」、「中等社会科教育法B」、「社会科・地理歴史科教育法B」、「社会科・公民科教育法B」、「中等社会科教育法演習B」、「道德教育論」、「特別活動論」、「生徒・進路指導論」、「教育相談」、「教職実践演習（幼・小・中・高）」とする。また、人文学部人間関係学科心理学専攻は、健康科学部心理学科設置に伴い、2017年度入学生からの学生募集を停止する。ただし、2017年度から2020年度において、人文学部人間関係学科心理学専攻の収容定員は第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	専攻	収容定員			
			2017 (平成29)年 度	2018 (平成30)年 度	2019 (平成31)年 度	2020 (平成32)年 度
人文学部	人間関係学科	心理学専攻	165名	110名	55名	0名

75 この学則は、第 2 条、第 2 条の 2 第 5 項、第 3 条、第 9 条第 1 項別表 1、第10条第 1 項別表 2、第16条第 2 項、第20条第 1 項を改正し、第 2 条の 2 に第 8 項を追加し、2018（平成30）年 4 月 1 日から施行する。ただし、その適用に関して次の各号のとおりに定

める。

- (1) 第2条、第2条の2第5項、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1項別表2、第16条第2項、第20条第1項の適用については、2017（平成29）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、「観光ビジネス」、「人格心理学」、「心理療法論」、「親密性の社会学」、「表象文化論」、「やさしい通訳訓練」、「刑事訴訟法Ⅰ」及び「刑事訴訟法Ⅱ」を遡及適用するほかは、なお従前の例による。
- (2) 法学部国際政治学科は、国際コミュニティ学部国際政治学科設置に伴い、2018年度入学生からの学生募集を停止する。これにより、2018年度から2020年度において、法学部国際政治学科の収容定員は、次のとおりとする。また、改正後の第2条の規定にかかわらず、改正前の法学部国際政治学科は、当該学科に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

学部	収容定員			
	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (平成32)年度	2021 (平成33)年度
国際政治学科	240名	160名	80名	0名

- (3) 改正後の第3条の規定にかかわらず、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの商学部経営学科、法学部法律学科及び人間環境学部人間環境学科の収容定員は次のとおりとする。

学科	収容定員		
	2018 (平成30)年度	2019 (平成31)年度	2020 (平成32)年度
経営学科	605名	590名	575名
法律学科	855名	830名	805名
人間環境学科	550名	520名	490名

76 この学則は、第10条第1項別表2を改正し、2019（平成31）年4月1日から施行する。

ただし、2018（平成30）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

77 この学則は、第10条第1項別表2、第16条の2第4項、第34条第1項第1号及び第36条を改正し、2020（令和2）年4月1日から施行する。ただし、2019（令和元）年度以前に入学した者については、第10条第1項別表2（その1）全学部共通「広島の実業継承を学ぶ」、（その9）教職・資格課程関連科目（4）人文学部人間関係学科社会学専攻、

(5)人文学部教育学科及び(7)健康科学部心理学科に定める授業科目のうち、「生涯学習支援論Ⅰ」、「生涯学習支援論Ⅱ」、「社会教育経営論Ⅰ」及び「社会教育経営論Ⅱ」を遡及適用し、また、第10条第1項別表2（その4）人文学部(2)教育学科に定める授業科目のうち、「西洋文化史」を2019（令和元）年度に人文学部教育学科に入学した者に、（その9）教職・資格課程関連科目（9）国際コミュニティ学部地域行政学科に定める授業科目及び第16条の2第4項を2019（令和元）年度以前に国際コミュニティ学部地域行政学科に入学した者に遡及適用するほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

78 この学則は、第10条第1項別表2及び第16条の2第4項を改正し、2021（令和3）年4月1日から施行する。ただし、2020（令和2）年度以前に入学した者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

79 この学則は、第10条第1項別表2及び第40条を改正し、2022（令和4）年4月1日から施行する。ただし、2021（令和3）年度以前に入学した者については、改正後の第10条第1項別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

80 この学則は、第10条第1項別表2、第16条第2項、第48条第2項及び第5項を改正し、第46条の2を追加し、第48条第3項を削り、以下項数を繰り上げて、2023（令和5）年4月1日から施行する。ただし、2022（令和4）年度以前に入学した者については、第46条の2を除き、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

81 この学則は、第34条第1項第1号を改正し、2023年（令和5）年4月1日から施行する。

82 この学則は、第2条、第2条の2第4項第1号、第3条、第9条第1項別表1、第10条第1項別表2、第16条第2項、第16条の2第4項、第4章の章名並びに第17条、第18条（見出しを含む。）及び第20条第1項を改正し、第16条の2に第5項を追加し以下項数を繰り下げ、2024（令和6）年4月1日から施行する。ただし、2023（令和5）年度以前に入学した者については、「基本的人権Ⅰ」及び「基本的人権Ⅱ」を遡及適用するほかは、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、人文学部人間関係学科社会学専攻は、人文学部社会学設置に伴い、2024年度入学生からの学生募集を停止する。これにより、人文学部人間関係学科社会学専攻及び人文学部英語英文学科の収容定員は、次のとおりとする。

（人文学部人間関係学科社会学専攻）

（人文学部英語英文学科）

学部	学科	専攻	収容定員			
			2024	2025	2026	2027

			(令和6)年 度	(令和7)年 度	(令和8)年 度	(令和9)年 度
人文学部	人間関係学科	社会学専攻	180名	120名	60名	0名

別表1 (第9条第1項関係)

(1) 商学部商学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(2) 商学部経営学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(3) 経済科学部現代経済学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	24単位以上	124単位以上
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(4) 経済科学部経済情報学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	24単位以上	124単位以上
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(5) 人文学部社会学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	84単位以上	
自由選択科目		

(6) 人文学部教育学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	84単位以上	
自由選択科目		

(7) 人文学部英語英文学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	84単位以上	
自由選択科目		

(8) 法学部法律学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	24単位以上	124単位以上
主専攻科目	64単位以上	
自由選択科目		

(9) 人間環境学部人間環境学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	66単位以上	
自由選択科目		

(10) 健康科学部心理学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	24単位以上	124単位以上
主専攻科目	78単位以上	
自由選択科目		

(11) 健康科学部健康栄養学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	93単位以上	
自由選択科目		

(12) 国際コミュニティ学部国際政治学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	70単位以上	
自由選択科目		

(13) 国際コミュニティ学部地域行政学科

科目区分	修得単位数	卒業所要単位数
全学共通科目	20単位以上	124単位以上
主専攻科目	70単位以上	
自由選択科目		

別表2 (第10条第1項関係)

(その1) 全学部共通

科目区分	授業科目の名称	単位数
全学共通科目	広島修道大学と広島	1
	広島と平和	1
	広島の防災と法務	2
	日本語Ⅰ	1
	日本語Ⅱ	1
	日本語Ⅲ	1
	日本語Ⅳ	1
	日本語Ⅴ	1
	日本語Ⅵ	1
	日本語Ⅶ	1
	日本語Ⅷ	1
	アカデミック日本語	2
	ビジネス日本語	2
	漢字入門Ⅰ	1
	漢字入門Ⅱ	1
	留学生アカデミックスキル	2
	留学生キャリア形成	2
	留学スタートアップ	1

留学フォローアップ	1
中長期スタディ・アブロード（入門）	2
中長期スタディ・アブロード（事前）	2
中長期スタディ・アブロード（事後）	1
ヨーロッパ言語圏留学入門	1
英語圏留学入門	1
アジア圏留学入門	1
外国語としての日本語	2
Multicultural Project	2
多文化交流プロジェクト	2
言語と文化	2
留学英語入門	2
言語文化特殊講義Ⅰ	2
言語文化特殊講義Ⅱ	2
JAPAN トピックス	1
ことばと社会	2
英語Ⅰ（リーディング・ライティング）	1
英語Ⅱ（リーディング・ライティング）	1
英語Ⅲ（リスニング・スピーキング）	1
英語Ⅳ（リスニング・スピーキング）	1
アクティブ・イングリッシュⅠ	1
アクティブ・イングリッシュⅡ	1
英語ライティングⅠ	2
英語ライティングⅡ	2
英語ライティングⅢ	2
英語ライティングⅣ	2
英語聴解Ⅰ	2
英語聴解Ⅱ	2
英語聴解Ⅲ	2
英語聴解Ⅳ	2

英語読解Ⅰ	2
英語読解Ⅱ	2
英語読解Ⅲ	2
英語読解Ⅳ	2
アカデミック・リーディングⅠ	2
アカデミック・リーディングⅡ	2
英語コミュニケーション入門Ⅰ	1
英語コミュニケーション入門Ⅱ	1
英語コミュニケーションⅠ	2
英語コミュニケーションⅡ	2
英語コミュニケーションⅢ	2
英語コミュニケーションⅣ	2
英語コミュニケーションⅤ	2
英語コミュニケーションⅥ	2
英語文法入門Ⅰ	1
英語文法入門Ⅱ	1
英語語法Ⅰ	2
英語語法Ⅱ	2
英語語法Ⅲ	2
英語語法Ⅳ	2
資格英語入門Ⅰ	1
資格英語入門Ⅱ	1
資格英語Ⅰ	2
資格英語Ⅱ	2
資格英語Ⅲ	2
資格英語Ⅳ	2
資格英語Ⅴ	2
資格英語Ⅵ	2
英語プレゼンテーションⅠ	2
英語プレゼンテーションⅡ	2

英語ディスカッションⅠ	2
英語ディスカッションⅡ	2
英語ディスカッションⅢ	2
英語ディスカッションⅣ	2
英語ディスカッションⅤ	2
英語ディスカッションⅥ	2
時事英語Ⅰ	2
時事英語Ⅱ	2
時事英語Ⅲ	2
時事英語Ⅳ	2
時事英語Ⅴ	2
時事英語Ⅵ	2
ビジネス英語Ⅰ	2
ビジネス英語Ⅱ	2
ビジネス英語Ⅲ	2
ビジネス英語Ⅳ	2
ビジネス英語Ⅴ	2
ビジネス英語Ⅵ	2
ドイツ語Ⅰ	1
ドイツ語Ⅱ	1
ドイツ語Ⅲ	1
ドイツ語Ⅳ	1
フランス語Ⅰ	1
フランス語Ⅱ	1
フランス語Ⅲ	1
フランス語Ⅳ	1
スペイン語Ⅰ	1
スペイン語Ⅱ	1
スペイン語Ⅲ	1
スペイン語Ⅳ	1

中国語 I	1
中国語 II	1
中国語 III	1
中国語 IV	1
韓国・朝鮮語 I	1
韓国・朝鮮語 II	1
韓国・朝鮮語 III	1
韓国・朝鮮語 IV	1
中級外国語 I	2
中級外国語 II	2
上級外国語 I	2
上級外国語 II	2
外国語特殊講義	2
海外研修A	1
海外研修B	2
海外研修C	3
海外研修D	4
海外研修E	5
哲学	2
倫理学	2
美学	2
芸術学	2
西洋文学	2
日本語学	2
心理学	2
文化論	2
文化人類学	2
西洋の美術	2
日本近世文学	2
西洋文化論	2

人間と生命の倫理学	2
人生の探究としての倫理学	2
愛の倫理的考察	2
現代日本語の特質	2
ドイツ文学	2
江戸時代の衣服	2
日本語と英語	2
科学史	2
日本文学	2
西洋の図像学	2
キリスト教倫理	2
芸術文化学	2
江戸時代の服飾	2
日本史	2
西洋史	2
地理学	2
社会学	2
法学	2
政治学	2
経済学	2
情報社会論	2
日本近代史	2
日本近現代史	2
西洋中近世史	2
生活の中の地理学	2
社会学のものの見方と考え方	2
現代経済学	2
情報環境論	2
政党と選挙の政治学	2
歴史と社会	2

歴史人類学	2
中国の歴史と社会	2
近代日本と戦争	2
資産運用の基礎	2
地方行政と法	2
事例で学ぶ民法	2
現代社会と企業法	2
国際社会と法	2
現代社会と刑事法	2
メディア論	2
社会保障論	2
地政学	2
地方の現状と行方	2
化学	2
生物学	2
環境科学	2
数学	2
応用数学	2
遺伝学の基礎	2
公衆衛生学	2
宇宙と物質と生命の科学	2
自然科学と技術入門	2
動物の自然史と分類	2
一般教養特殊講義	2
スポーツ・健康の栄養学	2
健康科学論	2
運動科学論	2
健康科学演習	2
運動科学演習	2
健康スポーツ実習	1

運動スポーツ実習	1
野外運動実習 I	1
野外運動実習 II	1
大学生活とキャリア	1
インターンシップ入門	1
キャリアビジョンとキャリア形成	2
広島の実業承継を学ぶ	2
キャリアデザイン特殊講義	2
新社会人のキャリアを学ぶ	1
データサイエンス概論	2
情報処理入門	2
統計学	2
情報化社会と人間	2
情報と知能	2
応用統計学	2
情報基礎演習	2
情報応用演習	2
プログラミング入門	2
データサイエンス特殊講義	2

(その2) 商学部

(1) 商学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	商学概論	2
	現代経済入門	2
	修大基礎講座	1
	初年次セミナー	2
	GISと地理空間情報	2
	A1群特殊講義a	2
	A1群特殊講義b	1
	簿記原理 I	2

簿記原理Ⅱ	2
A2群特殊講義a	2
A2群特殊講義b	1
商業論	2
マーケティング論	2
国際マーケティング論	2
流通論	2
流通政策論	2
交通論	2
国際交通論	2
地域産業論	2
観光学概論	2
観光ビジネス	2
観光政策論	2
GISマーケティング基礎	2
GISマーケティング応用	2
金融システム論	2
金融政策論	2
外国為替論	2
国際金融論	2
保険論	2
保険各論	2
日本経済史	2
国際貿易論	2
アジア経済論	2
B1群特殊講義a	2
B1群特殊講義b	1
マーケティング・マネジメントⅠ	2
マーケティング・マネジメントⅡ	2
B2群特殊講義a	2

B2群特殊講義b	1
経営学総論 I	2
経営学総論 II	2
中小企業論	2
中小企業経営論	2
キャリアデザイン論	2
会計学原理 I	2
会計学原理 II	2
原価計算論 I	2
原価計算論 II	2
中級簿記 I	2
中級簿記 II	2
経営分析論 I	2
経営分析論 II	2
B3群特殊講義a	2
B3群特殊講義b	1
データサイエンスとデータの収集方法	2
B4群特殊講義a	2
B4群特殊講義b	1
マーケティング・リサーチ	2
マーケティング・コミュニケーション論	2
消費生活論	2
消費者政策論	2
観光地域論	2
実践観光マーケティング	2
都市経済論	2
証券市場論 I	2
証券市場論 II	2
貿易商務論	2
C1群特殊講義a	2

C1群特殊講義b	1
地域経済論 I	2
地域経済論 II	2
財政学 I	2
財政学 II	2
国際経済学 I	2
国際経済学 II	2
C2群特殊講義a	2
C2群特殊講義b	1
国際経営論	2
国際経営戦略論	2
財務会計論 I	2
財務会計論 II	2
上級簿記 I	2
上級簿記 II	2
原価管理論 I	2
原価管理論 II	2
会計監査論 I	2
会計監査論 II	2
コンピュータ会計	2
会計学演習 I	2
会計学演習 II	2
原価管理演習 I	2
原価管理演習 II	2
広島でのキャリアを学ぶ	2
C3群特殊講義a	2
C3群特殊講義b	1
海外ビジネス研修	2
C4群特殊講義a	2
C4群特殊講義b	1

経営管理論	2
経営組織論	2
人材マネジメント論 I	2
人材マネジメント論 II	2
経営情報論 I	2
経営情報論 II	2
経営史	2
経営戦略論 I	2
経営戦略論 II	2
企業論	2
D1群特殊講義a	2
D1群特殊講義b	1
憲法 I	2
憲法 II	2
D2群特殊講義a	2
D2群特殊講義b	1
ビジネス英語リーディング I	2
ビジネス英語リーディング II	2
旅行英語 I	2
旅行英語 II	2
国際ビジネスコミュニケーション I	2
国際ビジネスコミュニケーション II	2
国際ビジネスコミュニケーション III	2
国際ビジネスコミュニケーション IV	2
ビジネス韓国語 I	2
ビジネス韓国語 II	2
ビジネス中国語 I	2
ビジネス中国語 II	2
時事韓国・朝鮮語 I	2
時事韓国・朝鮮語 II	2

	E群特殊講義a	2
	E群特殊講義b	1
	専門演習 I	2
	専門演習 II	2
	専門演習 III	2
	卒業研究	4
	F群特殊講義a	2
	F群特殊講義b	1

(2) 経営学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	経営学総論 I	2
	経営学総論 II	2
	現代経済入門	2
	修大基礎講座	1
	初年次セミナー	2
	A1群特殊講義a	2
	A1群特殊講義b	1
	簿記原理 I	2
	簿記原理 II	2
	A2群特殊講義a	2
	A2群特殊講義b	1
	経営管理論	2
	経営組織論	2
	人材マネジメント論 I	2
人材マネジメント論 II	2	
経営情報論 I	2	
経営情報論 II	2	
中小企業論	2	
中小企業経営論	2	
マーケティング・マネジメント I	2	

マーケティング・マネジメントⅡ	2
会計学原理Ⅰ	2
会計学原理Ⅱ	2
原価計算論Ⅰ	2
原価計算論Ⅱ	2
中級簿記Ⅰ	2
中級簿記Ⅱ	2
経営分析論Ⅰ	2
経営分析論Ⅱ	2
B1群特殊講義a	2
B1群特殊講義b	1
経営史	2
キャリアデザイン論	2
B2群特殊講義a	2
B2群特殊講義b	1
マーケティング論	2
国際マーケティング論	2
商学概論	2
B3群特殊講義a	2
B3群特殊講義b	1
B4群特殊講義a	2
B4群特殊講義b	1
経営戦略論Ⅰ	2
経営戦略論Ⅱ	2
国際経営論	2
国際経営戦略論	2
企業論	2
財務会計論Ⅰ	2
財務会計論Ⅱ	2
上級簿記Ⅰ	2

上級簿記Ⅱ	2
原価管理論Ⅰ	2
原価管理論Ⅱ	2
会計監査論Ⅰ	2
会計監査論Ⅱ	2
コンピュータ会計	2
C1群特殊講義a	2
C1群特殊講義b	1
会計学演習Ⅰ	2
会計学演習Ⅱ	2
原価管理演習Ⅰ	2
原価管理演習Ⅱ	2
広島でのキャリアを学ぶ	2
C2群特殊講義a	2
C2群特殊講義b	1
マーケティング・リサーチ	2
マーケティング・コミュニケーション論	2
実践観光マーケティング	2
証券市場論Ⅰ	2
証券市場論Ⅱ	2
C3群特殊講義a	2
C3群特殊講義b	1
海外ビジネス研修	2
C4群特殊講義a	2
C4群特殊講義b	1
商業論	2
流通論	2
流通政策論	2
交通論	2
国際交通論	2

地域産業論	2
観光学概論	2
観光ビジネス	2
観光政策論	2
GISマーケティング基礎	2
GISマーケティング応用	2
金融システム論	2
金融政策論	2
外国為替論	2
国際金融論	2
保険論	2
保険各論	2
日本経済史	2
国際貿易論	2
アジア経済論	2
消費生活論	2
消費者政策論	2
都市経済論	2
観光地域論	2
貿易商務論	2
財政学 I	2
財政学 II	2
D1群特殊講義a	2
D1群特殊講義b	1
憲法 I	2
憲法 II	2
D2群特殊講義a	2
D2群特殊講義b	1
ビジネス英語リーディング I	2
ビジネス英語リーディング II	2

旅行英語 I	2
旅行英語 II	2
国際ビジネスコミュニケーション I	2
国際ビジネスコミュニケーション II	2
国際ビジネスコミュニケーション III	2
国際ビジネスコミュニケーション IV	2
ビジネス韓国語 I	2
ビジネス韓国語 II	2
ビジネス中国語 I	2
ビジネス中国語 II	2
時事韓国・朝鮮語 I	2
時事韓国・朝鮮語 II	2
E群特殊講義a	2
E群特殊講義b	1
専門演習 I	2
専門演習 II	2
専門演習 III	2
卒業研究	4
F群特殊講義a	2
F群特殊講義b	1

(その3) 経済科学部

(1) 現代経済学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	経済分析入門 I	2
	経済分析入門 II	2
	ミクロ経済学 I	2
	ミクロ経済学 II	2
	マクロ経済学 I	2
	マクロ経済学 II	2
	数理経済学 I	2

数理経済学Ⅱ	2
計量経済学Ⅰ	2
計量経済学Ⅱ	2
ゲームと情報の経済学Ⅰ	2
ゲームと情報の経済学Ⅱ	2
金融論Ⅰ	2
金融論Ⅱ	2
国際経済学Ⅰ	2
国際経済学Ⅱ	2
日本経済論Ⅰ	2
日本経済論Ⅱ	2
経済史Ⅰ	2
経済史Ⅱ	2
経済学史Ⅰ	2
経済学史Ⅱ	2
経済政策Ⅰ	2
経済政策Ⅱ	2
現代経済特講	2
応用ミクロ経済学	2
応用マクロ経済学	2
産業経済学Ⅰ	2
産業経済学Ⅱ	2
公共経済学Ⅰ	2
公共経済学Ⅱ	2
財政学Ⅰ	2
財政学Ⅱ	2
地域経済論Ⅰ	2
地域経済論Ⅱ	2
労働経済学Ⅰ	2
労働経済学Ⅱ	2

環境経済学Ⅰ	2
環境経済学Ⅱ	2
ファイナンス論Ⅰ	2
ファイナンス論Ⅱ	2
金融特論	2
国際経済学特論	2
初年次ゼミナール	2
プレゼミナール	2
ゼミナールⅠ	2
ゼミナールⅡ	2
ゼミナールⅢ	2
ゼミナールⅣ	2
卒業論文	4
経済科学特別演習Ⅰ	2
経済科学特別演習Ⅱ	2
外国書講読	2
特殊講義a	2
特殊講義b	2
確率・統計入門	2
経済数学入門Ⅰ	2
経済数学入門Ⅱ	2
経済統計学Ⅰ	2
経済統計学Ⅱ	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
経済法	2
システム科学入門Ⅰ	2
システム科学入門Ⅱ	2
情報科学入門Ⅰ	2
情報科学入門Ⅱ	2

経営システム科学 I	2
経営システム科学 II	2
情報ネットワーク概論 I	2
情報ネットワーク概論 II	2
情報社会概論 I	2
情報社会概論 II	2
プロジェクトマネジメント論 I	2
プロジェクトマネジメント論 II	2
シミュレーション論 I	2
シミュレーション論 II	2
応用情報論 I	2
応用情報論 II	2
ソフトウェア I	2
ソフトウェア II	2
システム設計	2
システム監査論	2
ビジネス英語リーディング I	2
ビジネス英語リーディング II	2
国際ビジネスコミュニケーション I	2
国際ビジネスコミュニケーション II	2
国際ビジネスコミュニケーション III	2
国際ビジネスコミュニケーション IV	2
ビジネス中国語 I	2
ビジネス中国語 II	2
ビジネス韓国語 I	2
ビジネス韓国語 II	2
海外研修 I	1
海外研修 II	2
海外研修 III	3
海外研修 IV	4

	海外研修Ⅴ	5
--	-------	---

(2) 経済情報学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	経済分析入門Ⅰ	2
	経済分析入門Ⅱ	2
	ミクロ経済学Ⅰ	2
	ミクロ経済学Ⅱ	2
	マクロ経済学Ⅰ	2
	マクロ経済学Ⅱ	2
	数理経済学Ⅰ	2
	数理経済学Ⅱ	2
	計量経済学Ⅰ	2
	計量経済学Ⅱ	2
	ゲームと情報の経済学Ⅰ	2
	ゲームと情報の経済学Ⅱ	2
	システム科学入門Ⅰ	2
	システム科学入門Ⅱ	2
	経営システム科学Ⅰ	2
	経営システム科学Ⅱ	2
	数理統計学Ⅰ	2
	数理統計学Ⅱ	2
	シミュレーション論Ⅰ	2
	シミュレーション論Ⅱ	2
	社会システム科学Ⅰ	2
	社会システム科学Ⅱ	2
	プロジェクトマネジメント論Ⅰ	2
	プロジェクトマネジメント論Ⅱ	2
応用システム科学Ⅰ	2	
応用システム科学Ⅱ	2	
システム設計	2	

システム監査論	2
基礎プログラミング	2
情報科学入門 I	2
情報科学入門 II	2
情報処理 I	2
情報処理 II	2
情報ネットワーク概論 I	2
情報ネットワーク概論 II	2
情報数学 I	2
情報数学 II	2
情報社会概論 I	2
情報社会概論 II	2
応用情報論 I	2
応用情報論 II	2
ソフトウェア I	2
ソフトウェア II	2
コンピュータグラフィックス	2
人工知能	2
ゼミナール I	2
ゼミナール II	2
ゼミナール III	2
ゼミナール IV	2
卒業論文	4
経済科学特別演習 I	2
経済科学特別演習 II	2
マルチメディア演習	2
計測・制御演習	2
情報システム演習	2
情報通信ネットワーク演習	2
外国書講読	2

特殊講義a	2
特殊講義b	2
代数学	2
解析学 I	2
解析学 II	2
基礎解析 I	2
基礎解析 II	2
経済統計学 I	2
経済統計学 II	2
憲法 I	2
憲法 II	2
経済法	2
金融論 I	2
金融論 II	2
国際経済学 I	2
国際経済学 II	2
応用ミクロ経済学	2
応用マクロ経済学	2
産業経済学 I	2
産業経済学 II	2
公共経済学 I	2
公共経済学 II	2
財政学 I	2
財政学 II	2
経済政策 I	2
経済政策 II	2
環境経済学 I	2
環境経済学 II	2
地域経済論 I	2
地域経済論 II	2

日本経済論 I	2
日本経済論 II	2
労働経済学 I	2
労働経済学 II	2
国際ビジネスコミュニケーション I	2
国際ビジネスコミュニケーション II	2
国際ビジネスコミュニケーション III	2
国際ビジネスコミュニケーション IV	2
ビジネス英語リーディング I	2
ビジネス英語リーディング II	2
ビジネス中国語 I	2
ビジネス中国語 II	2
ビジネス韓国語 I	2
ビジネス韓国語 II	2
海外研修 I	1
海外研修 II	2
海外研修 III	3
海外研修 IV	4
海外研修 V	5

(その4) 人文学部

(1) 社会学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	現代社会学	2
	差別問題論	2
	ヒロシマ文化論 I	2
	ヒロシマ文化論 II	2
	ジェンダー論	2
	女の人間学	2
	比較社会論	2
	共生社会論	2

ボランティア論	2
社会文化体験演習	2
海外体験演習	2
Media English I	2
Media English II	2
Business English I	2
Business English II	2
環境文学論	2
物語と歴史	2
教育文化論	2
芸術文化論	2
社会の中の言語	2
日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
日本文化論	2
日本文学演習 I	2
日本文学演習 II	2
日本史演習 I	2
日本史演習 II	2
日本古典文学論	2
西洋文化史	2
西洋文化史演習	2
社会学基礎講座	1
社会学研究入門 I	2
社会学研究入門 II	2
社会学方法論	2
社会学概論	2
社会学理論	2
応用社会学	2
コミュニケーション論	2

社会意識論	2
感情社会学	2
比較社会学	2
社会学研究法	2
アニメ社会学	2
クールジャパン現象研究	2
犯罪社会学	2
エリア・スタディーズ	2
ボーダー・スタディーズ	2
国際社会学Ⅰ	2
国際社会学Ⅱ	2
現代社会論	2
産業社会学	2
労働社会学	2
カルチュラル・スタディーズ	2
文化社会学	2
消費社会論	2
感情労働論	2
親密性の社会学	2
性現象論	2
クィア・スタディーズ	2
都市社会学	2
地域社会学	2
サブカルチャーの社会学	2
ポップカルチャーの社会学	2
宗教社会論	2
伝統文化論	2
マイグレーション・スタディーズ	2
社会問題の社会学	2
表象文化論	2

音楽社会学	2
現代社会学特殊講義	2
社会学特殊講義	2
マスメディア論Ⅰ	2
マスメディア論Ⅱ	2
ジャーナリズム論Ⅰ	2
ジャーナリズム論Ⅱ	2
社会安全政策論	2
社会構想と公共政策	2
社会調査概論	2
社会調査方法論	2
社会調査論Ⅰ	2
社会調査論Ⅱ	2
量的社会調査法	2
質的社会調査法	2
コミュニケーション論演習	2
アニメ社会学演習	2
クールジャパン現象研究演習	2
社会意識論演習	2
犯罪社会学演習	2
国際社会学演習	2
エリア・スタディーズ演習	2
ボーダー・スタディーズ演習	2
現代社会論演習	2
カルチュラル・スタディーズ演習	2
文化社会学演習	2
応用社会学演習	2
労働社会学演習	2
感情社会学演習	2
感情労働論演習	2

親密性の社会学演習	2
性現象論演習	2
クィア・スタディーズ演習	2
産業社会学演習	2
消費社会論演習	2
宗教社会論演習	2
伝統文化論演習	2
マイグレーション・スタディーズ演習	2
社会問題の社会学演習	2
比較社会学演習	2
量的社会調査演習	4
質的社会調査演習	4
社会学文献講読演習Ⅰ	2
社会学文献講読演習Ⅱ	2
社会学文献講読演習Ⅲ	2
社会学文献講読演習Ⅳ	2
社会学英書講読演習Ⅰ	2
社会学英書講読演習Ⅱ	2
社会学英書講読演習Ⅲ	2
社会学英書講読演習Ⅳ	2
社会学特論演習	2
卒業研究	4
応用社会学特殊演習	2
マスメディア論特殊演習	2
ジャーナリズム論特殊演習	2
社会安全政策論特殊演習	2
情報リテラシー	2
社会学情報処理Ⅰ	2
社会学情報処理Ⅱ	2
社会学情報処理Ⅲ	2

社会学情報処理Ⅳ	2
社会学情報処理Ⅴ	2
社会学情報処理特殊講義Ⅰ	2
社会学情報処理特殊講義Ⅱ	2
社会学情報処理特殊講義Ⅲ	2
社会学情報処理特殊講義Ⅳ	2
社会学情報処理特殊講義Ⅴ	2
Web調査論	2
社会学情報処理特殊演習Ⅰ	2
社会学情報処理特殊演習Ⅱ	2

(2) 教育学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	現代社会学	2
	差別問題論	2
	ヒロシマ文化論Ⅰ	2
	ヒロシマ文化論Ⅱ	2
	ジェンダー論	2
	女の人間学	2
	比較社会論	2
	共生社会論	2
	ボランティア論	2
	社会文化体験演習	2
	海外体験演習	2
	Media EnglishⅠ	2
	Media EnglishⅡ	2
	Business EnglishⅠ	2
	Business EnglishⅡ	2
	環境文学論	2
	物語と歴史	2
	教育文化論	2
	芸術文化論	2

社会の中の言語	2
日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
日本文化論	2
日本文学演習 I	2
日本文学演習 II	2
日本史演習 I	2
日本史演習 II	2
日本古典文学論	2
西洋文化史	2
西洋文化史演習	2
教育学入門	2
教育学基礎演習 I	2
教育学とキャリア形成	2
教育学基礎演習 II	2
教育学演習 I	2
教育学演習 II	2
教育学演習 III	2
教育学演習 IV	2
卒業研究	4
教育原理	2
教育制度・教育課程論	2
人権教育論	2
教育哲学	2
教育社会学	2
教育史	2
教育政策論	2
生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2
教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2
幼児理解の方法	2

保育者論	2
社会福祉論	2
保育内容総論	2
特別支援教育概論	2
重複・発達障害概論	2
特別なニーズ教育の基礎と方法	2
教育学特論 I	2
教育学特論 II	2
教育学特論 III	2
教育学特論 IV	2
教育学特論 V	2
教育学特論 VI	2
教育学特論 VII	2
教育学特論 VIII	1
教育学特論 IX	1
教育学特論 X	1
教職入門	2
教育心理学	2
道徳教育論	2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2
生徒・進路指導論	2
教育相談	2
中等社会科教育法（地理歴史分野）	2
社会科・地理歴史科教育法	2
中等社会科教育法（公民分野）	2
社会科・公民科教育法	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2

西洋史概論Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	2
国際政治学	2
国際日本学	2
現代経済入門	2
国語科教育法	2
初等社会科教育法	2
算数科教育法	2
理科教育法	2
生活科教育法	2
音楽科教育法	2
図画工作科教育法	2
家庭科教育法	2
体育科教育法	2
初等英語科教育法	2
初等教育（国語）	2
書写	1
初等教育（社会）	2
初等教育（算数）	2
初等教育（理科）	2

初等教育（生活）	2
初等教育（音楽）	2
初等教育（図画工作）	2
初等教育（家庭）	2
初等教育（体育）	2
初等教育（英語）	2
保育内容（健康）	1
保育内容（人間関係）	1
保育内容（環境）	1
保育内容（言葉）	1
保育内容（音楽的表現）	1
保育内容（造形的表現）	1
保育内容（身体的表現）	1
子どもと健康	1
子どもと人間関係	1
子どもと環境	1
子どもと言葉	1
子どもと音楽的表現	1
子どもと造形的表現	1
子どもと身体的表現	1
保育原理	2
児童家庭福祉論	2
子ども家庭支援論	2
社会的養護論	2
幼児発達心理学	2
子ども家庭支援の心理学	2
子どもの保健	2
子どもの食と栄養	2
保育課程論	2
音楽表現技術Ⅰ	2
音楽表現技術Ⅱ	2

図画工作表現技術	2
体育表現技術	2
乳児保育	2
乳児保育演習	2
子どもの保健演習	2
障害児保育演習	2
社会的養護内容	2
相談援助演習	2
知的障害者の心理・生理・病理	2
肢体不自由者の心理・生理・病理	2
病弱者の心理・生理・病理	2
知的障害教育学	2
知的障害指導法	2
肢体不自由の教育と指導	2
病弱の教育と指導	2
特別支援教育課程論	2
視覚障害概論	2
聴覚障害概論	2
コミュニケーション論	2
社会問題の社会学	2
宗教社会論	2
応用社会学	2
産業社会学	2
労働社会学	2

(3) 英語英文学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	現代社会学	2
	差別問題論	2
	ヒロシマ文化論 I	2
	ヒロシマ文化論 II	2
	ジェンダー論	2

女の人間学	2
比較社会論	2
共生社会論	2
ボランティア論	2
社会文化体験演習	2
海外体験演習	2
Media English I	2
Media English II	2
Business English I	2
Business English II	2
環境文学論	2
物語と歴史	2
教育文化論	2
芸術文化論	2
社会の中の言語	2
日本文化史 I	2
日本文化史 II	2
日本文化論	2
日本文学演習 I	2
日本文学演習 II	2
日本史演習 I	2
日本史演習 II	2
日本古典文学論	2
西洋文化史	2
西洋文化史演習	2
初年次セミナー	2
Active English I	1
Active English II	1
Active English III	1
Active English IV	1

Active English V	1
Active English VI	1
Active English VII	1
Active English VIII	1
Reading I	2
Reading II	2
Writing I	2
Writing II	2
Writing III	2
Writing IV	2
English Online I	1
English Online II	1
Social English I	2
Social English II	2
Working English I	2
Working English II	2
Discussion I	2
Discussion II	2
Discussion III	2
Discussion IV	2
Presentation I	2
Presentation II	2
Preparation for TOEFL I	2
Preparation for TOEFL II	2
Preparation for TOEIC I	2
Preparation for TOEIC II	2
英語檢定準備 I	2
英語檢定準備 II	2
Academic Writing I	2
Academic Writing II	2

翻訳入門	2
実務翻訳演習 I	2
実務翻訳演習 II	2
文芸翻訳演習	2
卒業研究	4
英米の言語文化 I	2
英米の言語文化 II	2
英米の言語文化 III	2
英米の言語文化 IV	2
英米の言語文化 V	2
英米の言語文化 VI	2
言語文化研究特講	2
地域文化研究 I	2
地域文化研究 II	2
地域文化研究 III	2
地域文化研究特講	2
英米の文化・文学ゼミナールA	2
英米の文化・文学ゼミナールB	2
英米の文化・文学ゼミナールC	2
英米の文化・文学ゼミナールD	2
英文法	2
英語音声学	2
英語の諸相 I	2
英語の諸相 II	2
英語の諸相 III	2
英語の諸相 IV	2
英語の諸相 V	2
英語研究 I	2
英語研究 II	2
英語研究 III	2

英語研究特講	2
英語学特講	2
応用言語学研究特講	2
英語学・英語教育学ゼミナールA	2
英語学・英語教育学ゼミナールB	2
英語学・英語教育学ゼミナールC	2
英語学・英語教育学ゼミナールD	2
やさしい通訳訓練	2
通訳演習 I	2
通訳演習 II	2
通訳演習 III	2
Project Work	2
情報処理 I	2
情報処理 II	2
言語教育法特講	2
中等教科教育法（英語） I	2
中等教科教育法（英語） II	2
中等教科教育法（英語） III	2
中等教科教育法（英語） IV	2
海外研修 I	1
海外研修 II	2
海外研修 III	3
海外研修 IV	4
海外研修 V	5

（その5）法学部法律学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	法律基礎A	1
	法律基礎B	2
	法律学概論	2
	日本法制史 I	2

西洋法制史	2
国際法	2
基本的人権 I	2
基本的人権 II	2
憲法原論	2
行政法総論	2
刑法総論 I	2
刑法各論 I	2
刑事訴訟法 I	2
民法入門	2
民法総則	2
物権法	2
契約法	2
不法行為法	2
民事訴訟法	4
企業取引法	2
会社法	4
法哲学	2
法社会学	2
日本法制史 II	2
国際人権論	2
統治機構	2
社会保障法	2
行政救済法	2
税法	2
刑法総論 II	2
刑法各論 II	2
刑事訴訟法 II	2
刑事政策	2
担保法	2

債権総論	2
家族法	2
民事執行法	2
金融商品取引法	2
労働法	2
経済法	2
基礎演習 I	2
基礎演習 II	2
基礎演習 III	2
ゼミナール I	2
ゼミナール II	2
ゼミナール III	2
ゼミナール IV	2
卒業研究	2
特別講義 A	2
特別講義 B	2
特別講義 C	1
特別実習 A	1
特別実習 B	2
現代経済入門	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2

	地誌Ⅰ	2
	地誌Ⅱ	2
	人文地理学Ⅰ	2
	人文地理学Ⅱ	2
	自然地理学	2

(その6) 人間環境学部人間環境学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	人間環境学概論	2
	アカデミックスキルズ	1
	初年次セミナー	2
	持続可能な発展論	2
	環境法入門	2
	環境事例入門	2
	環境経済学入門	2
	環境経営論入門	2
	環境地理学概論	2
	環境コミュニケーション入門	2
	資源・エネルギー論	2
	科学技術と倫理	2
	科学技術社会論	2
	会計学入門	2
	経済学入門	2
	経営学入門	2
	環境統計学入門	2
	日本語運用論	2
	日本語の技術a	1
	日本語の技術b	1
	論理的思考	2
	日本語表現法	2
自然と人間の哲学	2	

日本の科学技術	2
災害史	2
暮らしの中の環境法	2
生態学	2
入門特殊講義	2
環境法	2
循環型社会政策論	2
環境ビジネス論	2
環境監査論	2
環境アセスメント	2
環境会計論	2
環境政策論	2
エネルギーと経済	2
地域環境論	2
環境と農林水産業	2
環境教育論	2
環境NPO・NGO論	2
エコツーリズム論	2
里地里山学	2
環境倫理学	2
現代環境思想	2
生命科学	2
環境科学の基礎	2
生活科学論	2
身体のおくみと健康	2
気候変動と環境法	2
日本語コミュニケーション演習a	2
環境倫理学演習a	2
環境法演習a	2
日本語コミュニケーション演習b	2

環境倫理学演習b	2
環境法演習b	2
基礎特殊講義	2
比較環境法	2
環境と産業	2
環境経営論	2
環境の経済評価	2
環境ガバナンス論	2
地球環境政策論	2
自然資源管理論	2
環境社会学	2
環境教育プランニング	2
食料環境システム論	2
水環境の生活化学	2
環境生理学	2
野生動物管理学	2
保全生物学	2
科学技術と現代社会	2
生命情報と環境	2
発展特殊講義	2
環境プロジェクト	2
自然解説実習	1
自然観察方法論	2
圃場実習	1
里山実習	1
生物調査実習	1
生物観察の基礎a	1
生物観察の基礎b	1
フィールド特殊講義	2
フィールド特殊実習	1

フィールド特殊演習	2
環境ゼミナールa	2
環境ゼミナールb	2
卒業研究	2
卒業論文	2
交通論	2
NGO・NPO論	2
ミクロ経済学Ⅰ	2
ミクロ経済学Ⅱ	2
マクロ経済学Ⅰ	2
マクロ経済学Ⅱ	2
国際法	2
国際政治学	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2
都市・地域戦略論	2
海外研修Ⅰ	1
海外研修Ⅱ	2
海外研修Ⅲ	3
海外研修Ⅳ	4
海外研修Ⅴ	5

(その7) 健康科学部

(1) 心理学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	初年次セミナー	2
	心理学統計法Ⅰ	2
	ポジティブ心理学	2
	カウンセリング心理学	2
	基礎化学	2
	食育入門	2

地域食文化論	2
健康科学部特別講義	2
心理学概論	2
心理学研究法	2
心理学統計法Ⅱ	2
心理学統計法Ⅲ	2
心理学実験Ⅰ	2
心理学実験Ⅱ	1
発達心理学	2
知覚・認知心理学	2
神経・生理心理学	2
臨床心理学概論	2
集団力学	2
教育・学校心理学	2
心理的アセスメント	2
障害者・障害児心理学	2
健康・医療心理学	2
心理学的支援法	2
心理学外国語文献	2
心理情報処理	2
地域援助実践体験	2
人体の構造と機能及び疾病	2
感情・人格心理学	2
司法・犯罪心理学	2
福祉心理学	2
精神疾患とその治療	2
関係行政論	2
公認心理師の職責	2
最新心理学講義a	2
心理学史	2

進化心理学	2
社会・集団・家族心理学	2
産業・組織心理学	2
応用心理学	2
乳幼児心理学	2
学習・言語心理学	2
文化心理学	2
心理調査概論	2
心理学統計法Ⅳ	2
最新心理学講義b	2
心理学実験Ⅲ	1
心理学実験Ⅳ	1
演習Ⅰ	2
演習Ⅱ	2
演習Ⅲ	2
演習Ⅳ	2
心理演習	2
心理実習	2
卒業論文	4

(2) 健康栄養学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	初年次セミナー	2
	心理学統計法Ⅰ	2
	ポジティブ心理学	2
	カウンセリング心理学	2
	基礎化学	2
	食育入門	2
	地域食文化論	2
	健康科学部特別講義	2
	健康管理概論	2

公衆衛生学	2
社会福祉概論	2
生化学 I	2
生化学 II	2
生化学実験	1
解剖生理学 I	2
解剖生理学 II	2
解剖生理学実験	1
臨床医学 I	2
臨床医学 II	2
臨床医学 III	2
食品学 I	2
食品学 II (含食品加工学)	2
基礎分析実験	1
食品学実験 I	1
食品学実験 II	1
食品加工学実習	1
食品衛生学	2
食品衛生学実験	1
調理学	2
調理学実習 I	1
調理学実習 II	1
調理学実習 III	1
基礎栄養学	2
栄養生理学実験	1
応用栄養学 I	2
応用栄養学 II	2
応用栄養学 III	2
応用栄養学実習	1
栄養教育論 I	2

栄養教育論Ⅱ	2
栄養教育論Ⅲ	2
栄養教育論実習	1
臨床栄養学Ⅰ	2
臨床栄養学Ⅱ	2
臨床栄養学Ⅲ	2
臨床栄養学Ⅳ	2
臨床栄養学実習Ⅰ	1
臨床栄養学実習Ⅱ	1
公衆栄養学Ⅰ	2
公衆栄養学Ⅱ	2
公衆栄養学実習	1
給食経営管理論Ⅰ	2
給食経営管理論Ⅱ	2
給食経営管理実習Ⅰ（学内）	1
給食経営管理実習Ⅱ（地域配食）	1
総合栄養演習Ⅰ	2
総合栄養演習Ⅱ	2
臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1
臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）	1
臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）	1
臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）	1
臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）	1
食品機能性成分の理解	2
食品微生物学	2
食産業の理解	2
総合栄養講義Ⅰ	2
総合栄養講義Ⅱ	2
卒業基礎ゼミ	2
卒業ゼミ	2

(その8) 国際コミュニティ学部

(1) 国際政治学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	世界と地域	1
	ラーニングスキル	1
	異文化理解論	2
	日本と世界の現代史	2
	政治の考え方	2
	社会のしくみ	2
	Global Community English I	1
	Global Community English II	1
	Global Community English III	1
	Global Community English Plus	1
	国際政治入門	1
	初年次ゼミナール	2
	体験実践	2
	体験実践論	1
	Cross-Cultural Communication	2
	Hiroshima Studies	2
	Japan Studies	2
	Contemporary Writing Skills	2
	Writing about Global Issues	2
Talking about Glocal Issues	2	
Discussion, Analysis and Presentation of Global Issues	2	
Introduction to Public Speaking and Presentation Skills	2	
Public Speaking and Presentation Skills	2	
Global/Regional Studies A	1	
Global/Regional Studies B	2	
International Affairs	1	
国際政治学	2	

国際組織論	2
国際政治経済	2
国際開発論	2
国際協力論	2
安全保障論	2
平和学	2
紛争と平和	2
国際日本学	2
国際ジャーナリズム論	2
国際移動研究	1
NGO・NPO論	2
国際人権論	2
国際政治特論A	1
国際政治特論B	2
国際政治特論C	2
日本政治外交史	2
東洋政治外交史	2
西洋政治外交史	2
中国の政治と社会	2
アメリカの政治と社会	2
ヨーロッパの政治と社会	2
中東の政治と社会	2
民族と社会	2
文明論研究	1
地域研究特論A	1
地域研究特論B	2
政治学概論	2
政治思想	2
日本の政治	2
政治過程論	2

憲法原論	2
現代経済入門	2
マクロ経済学	2
国際経済論	2
国際貿易論	2
政治・経済特論A	1
政治・経済特論B	2
行政学	2
地方自治論	2
政策概論	2
ソーシャルイノベーション論	2
地域コミュニケーション	2
社会政策論	2
法律学概論	2
国際法	2
労働法	2
特別講義A	1
特別講義B	2
特別講義C	2
基礎演習	2
ゼミナールa	2
ゼミナールb	2
卒業研究	2
キャリアデザイン	1
就業体験A	2
就業体験B	4
地域プロジェクト I	2
地域プロジェクト II	2
グローバル・プロジェクト入門	1
グローバル・プロジェクト I	2

グローバル・プロジェクトⅡ	2
日本史概論Ⅰ	2
日本史概論Ⅱ	2
東洋史概論Ⅰ	2
東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2

(2) 地域行政学科授業科目

科目区分	授業科目の名称	単位数
主専攻科目	世界と地域	1
	ラーニングスキル	1
	政治の考え方	2
	社会のしくみ	2
	日本と世界の現代史	2
	異文化理解論	2
	Global Community EnglishⅠ	1
	Global Community EnglishⅡ	1
	Global Community EnglishⅢ	1
	Global Community English Plus	1
	地域行政入門	1
	初年次ゼミナール	2

体験実践	2
体験実践論	1
政治学概論	2
政治理論	2
政治思想	2
民主主義論	2
日本政治外交史	2
日本の政治	2
政治過程論	2
NGO・NPO論	2
国際政治学	2
国際日本学	2
平和学	2
安全保障論	2
紛争と平和	2
国際人権論	2
国際協力論	2
アメリカの政治と社会	2
中国の政治と社会	2
ヨーロッパの政治と社会	2
中東の政治と社会	2
政治特論A	1
政治特論B	2
行政学	2
地方自治論	2
自治体行政学	2
地方財政論	2
合意形成論	2
地域コミュニケーション	2
自治体行政実務	1

地域資源論	1
公共空間創造論	2
行政特講A	1
行政特講B	2
政策概論	2
公共政策論	2
地域産業政策論	2
社会政策論	2
地域政策実践論	2
都市・地域戦略論	2
地域デザイン論	2
ソーシャルイノベーション論	2
地域資源ビジネス	2
政策特論A	1
政策特論B	2
政策特論C	2
法律学概論	2
憲法原論	2
行政法	2
地方自治法	2
国際法	2
行政法総論	2
労働法	2
社会福祉法	2
法律特論A	1
法律特論B	2
法律特論C	2
Hiroshima Studies	2
Japan Studies	2
Contemporary Writing Skills	2

Writing about Global Issues	2
Talking about Global Issues	2
Discussion, Analysis and Presentation of Global Issues	2
Introduction to Public Speaking and Presentation Skills	2
Public Speaking and Presentation Skills	2
国際政治経済	2
国際開発論	2
民族と社会	2
文明論研究	1
現代経済入門	2
地域経済論	2
マクロ経済学	2
特別講義A	1
特別講義B	2
特別講義C	2
基礎演習	2
ゼミナールa	2
ゼミナールb	2
卒業研究	2
キャリアデザイン	1
就業体験A	2
就業体験B	4
地域プロジェクト I	2
地域プロジェクト II	2
グローバル・プロジェクト入門	1
グローバル・プロジェクト I	2
グローバル・プロジェクト II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2

東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
哲学概論Ⅰ	2
哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2
生涯学習支援論Ⅰ	2
生涯学習支援論Ⅱ	2
社会教育経営論Ⅰ	2
社会教育経営論Ⅱ	2

(その9) 教職・資格課程関連科目

(1) 教職課程科目 (人文学部教育学科を除く)

授業科目の名称	単位数
教職入門	2
教育原理	2
教育心理学	2
教育制度・教育課程論	2
道徳教育論	2
特別なニーズ教育の基礎と方法	2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2
教育方法論 (情報通信技術の活用を含む)	2
生徒・進路指導論	2
教育相談	2
中等教育実習事前事後指導	1

中等教育実習Ⅰ	2
中等教育実習Ⅱ	2
教職実践演習（中・高）	2
商業科教育法Ⅰ	2
商業科教育法Ⅱ	2
情報科教育法Ⅰ	2
情報科教育法Ⅱ	2
中等社会科教育法（地理歴史分野）	2
中等社会科教育法（公民分野）	2
社会科・地理歴史科教育法	2
社会科・公民科教育法	2
特別支援教育概論	2
知的障害者の心理・生理・病理	2
肢体不自由者の心理・生理・病理	2
病弱者の心理・生理・病理	2
知的障害教育学	2
知的障害指導法	2
肢体不自由の教育と指導	2
病弱の教育と指導	2
特別支援教育課程論	2
視覚障害概論	2
聴覚障害概論	2
重複・発達障害概論	2
特別支援教育実習事前事後指導	1
特別支援教育実習	2
生徒指導論（栄養）	2
学校栄養教育実習事前事後指導	1
学校栄養教育実習	1
教職実践演習（栄養）	2
人権教育論	2
社会福祉論	2

学校教育インターンシップ	2
--------------	---

(2) 商学部商学科

授業科目の名称	単位数
職業指導	2
差別問題論	2

(3) 商学部経営学科

授業科目の名称	単位数
職業指導	2
差別問題論	2

(4) 経済科学部現代経済学科

授業科目の名称	単位数
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
地誌 I	2
地誌 II	2
人文地理学 I	2
人文地理学 II	2
自然地理学	2
法律学概論	2
国際法	2
政治学概論	2
国際政治学	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
差別問題論	2

(5) 経済科学部経済情報学科

授業科目の名称	単位数
職業指導	2
簿記原理 I	2
簿記原理 II	2
情報と職業	2
差別問題論	2

(6) 人文学部社会学科

授業科目の名称	単位数
生涯学習論 I	2
生涯学習論 II	2
生涯学習支援論 I	2
生涯学習支援論 II	2
社会教育経営論 I	2
社会教育経営論 II	2
日本史概論 I	2
日本史概論 II	2
東洋史概論 I	2
東洋史概論 II	2
西洋史概論 I	2
西洋史概論 II	2
人文地理学 I	2
自然地理学	2
地誌 I	2
哲学概論 I	2
哲学概論 II	2
倫理学概論 I	2
倫理学概論 II	2
法律学概論	2
政治学概論	2
国際法	2

国際政治学	2
現代経済入門	2
憲法 I	2
憲法 II	2
社会教育実習	2
社会教育演習	2

(7) 人文学部教育学科

授業科目の名称	単位数
保育実習 I (保育所)	2
保育実習 I (施設)	2
保育実習指導 I (保育所)	1
保育実習指導 I (施設)	1
教育・保育実践演習	2
保育実習 II (保育所)	2
保育実習 III (施設)	2
保育実習指導 II (保育所)	2
保育実習指導 III (施設)	2
生涯学習支援論 I	2
生涯学習支援論 II	2
社会教育経営論 I	2
社会教育経営論 II	2
憲法 I	2
憲法 II	2
教職実践演習 (幼・小・中・高)	2
初等教育実習事前事後指導 (小)	1
初等教育実習事前事後指導 (幼)	1
初等教育実習 I	2
初等教育実習 II	2
初等教育実習 III	2
中等教育実習事前事後指導	1
中等教育実習 I	2

中等教育実習Ⅱ	2
特別支援教育実習事前事後指導	1
特別支援教育実習	2
サービ斯拉ーニング	2
学校教育インターンシップ	2
社会教育実習	2
社会教育演習	2

(8) 人文学部英語英文学科

授業科目の名称	単位数
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2

(9) 法学部法律学科

授業科目の名称	単位数
差別問題論	2

(10) 人間環境学部人間環境学科

授業科目の名称	単位数
日本史概論Ⅰ	2
日本史概論Ⅱ	2
東洋史概論Ⅰ	2
東洋史概論Ⅱ	2
西洋史概論Ⅰ	2
西洋史概論Ⅱ	2
地誌Ⅰ	2
地誌Ⅱ	2
人文地理学Ⅰ	2
人文地理学Ⅱ	2
自然地理学	2
現代経済入門	2
法律学概論	2
政治学概論	2
哲学概論Ⅰ	2

哲学概論Ⅱ	2
倫理学概論Ⅰ	2
倫理学概論Ⅱ	2
差別問題論	2

(11) 健康科学部健康栄養学科

授業科目の名称	単位数
学校栄養教育論Ⅰ	2
学校栄養教育論Ⅱ	2
憲法Ⅰ	2
憲法Ⅱ	2

(12) 国際コミュニティ学部国際政治学科

授業科目の名称	単位数
差別問題論	2

(13) 国際コミュニティ学部地域行政学科

授業科目の名称	単位数
生涯学習論Ⅰ	2
生涯学習論Ⅱ	2
社会教育実習	2
社会教育演習	2
差別問題論	2

別表3 (第16条の2第6項関係)

保育士資格取得のための課程 (指定保育士養成施設厚生労働省認可)

対象	定員	クラス数
人文学部教育学科	50名	1クラス